

釜石市・台風10号

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫について            (1) 県道35号釜石遠野線と鶴住居川の早期復旧            台風第10号による災害対応では、沿岸広域振興局土木部におかれましては、県道35号釜石遠野線の通行機能確保のため、同路線及び鶴住居川の応急工事に鋭意ご尽力をいただいております。            また、応急工事に際しましては市道の応急復旧工事の実施との調整や、災害箇所の情報提供など数多くのご配慮をいただいております。            部局の迅速で適切な対応により、早期に栗橋地区の孤立状態を解消できましたこと、心から感謝を申し上げます。            つきましては、本復旧工事の実施に向けて災害査定を受ける準備等を鋭意進めているところとは存じますが、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 台風第10号により甚大な被害を受けた県道35号釜石遠野線は、栗橋地区の重要な幹線道路であり、加えて平成27年7月に「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産の一つとして、ユネスコの世界遺産登録を受けた橋野鉄鉱山へのルートとなっていることから、その早期復旧について県道に隣接する鶴住居川の復旧と併せ早期の実施をお願いいたします。</p>	<p>主要地方道釜石遠野線及び鶴住居川の復旧について            今回の台風10号による被災箇所については、現在、測量、調査、設計を進めており、査定前に復旧工事に着手できる応急本工事の活用も図りながら、早期復旧に努めていきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B
<p>1 道路・河川の早期復旧及び河川の浚渫について            (2) 台風によって各河川の河道が変動するなど、河川管理に不要な土砂等の堆積箇所が変わったものと考えており、河川の不要な堆積物等の箇所把握とその除去に努めていただきますとともに、定期的、継続的な河川浚渫をお願いいたします。</p>	<p>堆積土砂の撤去については、これまでも年次計画を策定し、川沿いの土地利用を勘案しつつ、緊急性の高い箇所から実施してきたところであるが、今般の洪水被害を踏まえ、緊急に必要な箇所の精査を行い、早急に対策を実施していきます。</p>	沿岸広域振興局	土木部	A

釜石市・台風10号

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 水産業被害の早期復旧・復興について</p> <p>(1) 被災者救済のための施策の推進と財政支援 東日本大震災からの早期復旧・復興の取組みを懸命に進める中で、平成28年8月に襲来した台風第10号は、当市水産業に甚大な被害をもたらしております。</p> <p>特にも、養殖施設や定置網漁場等に損壊が生じており、漁業生産機能を継続、維持していく上で、大きな影響が出ております。</p> <p>復旧作業に総力を挙げて取り組んでいるところですが、県においては、被害の実情を十分勘案し、早期復旧・復興に万全を期すため、下記の事項について直ちに対策を講じていただくよう要望いたします。</p> <p>記</p> <p>1 被災者救済のための施策の推進と財政支援を講じること。</p>	<p>1 平成28年台風第10号により被災した個人が所有する水産動植物の養殖施設（ホタテガイ、カキ類、ホヤ類、コンブ類及びワカメ類）の災害復旧に要する経費については、新規事業の水産養殖施設災害復旧事業（国庫：補助率9/10）により支援します。</p> <p>2 また、定置網漁場の復旧につきましては、漁業施設共済制度において、速やかな共済金の支払いを関係団体に要望しています。</p>	沿岸広域振興局	水産部	B
<p>2 水産業被害の早期復旧・復興について</p> <p>(2) 漁業生産機能の中核機能である養殖施設、定置網漁場を早期に復旧、整備することに対し、支援を講じること。</p>	<p>1 県は、東日本大震災津波の復旧事業等で水産業共同利用施設として整備された養殖施設及び種苗生産施設の早期復旧を図るため、水産業復旧緊急支援対策事業（県単新規）により、被災した養殖施設の復旧に必要な資材購入や作業請負などの経費を事業主体あたり事業費の1/3（養殖施設のみ1事業者あたりの補助金100万円を上限）に支援します。</p> <p>2 また、定置網漁場の復旧につきましては、漁業施設共済制度により速やかな共済金の支払いを関係団体に要望しています。</p>	沿岸広域振興局	水産部	A

釜石市・台風10号

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 水産業被害の早期復旧・復興について            (3) 養殖施設や定置網漁場損壊の主要因となっている流木等の早期処理に対し、支援を講じること。            また、処理における県、市の役割分担を明確にし、適切に対処していくこと。</p>	<p>1 県は、平成28年台風第10号の災害応急対策に係る流木処理について、国に対し財政支援及び事業の創設について要望したところ。            2 流木処理の早期復旧のためには、市及び漁協との密接な連携が重要と考えておりますのでご協力をお願いします。</p>	沿岸広域振興局	水産部	C
<p>3 降雨及び河川の監視体制の強化について            (1) 雨量観測所及び水位観測所の増設            当市において、台風第10号の降雨では、河川の氾濫や土砂崩落などにより、住宅被害のほか、道路や橋りょう、農林業施設等に甚大な被害を受けております。            近年、地球温暖化の影響等により大雨や局地的降雨が発生するなど、雨の降り方が変わってきており、今後も今回の台風被害と同等、またはそれを上回る災害が発生する可能性があります。            しかしながら、当市における雨量及び水位観測体制は脆弱な状況であり、住民の危険を早めに察知するためには、観測体制の強化が必要となっております。            つきましては、市災害対策本部として、避難情報の発表の重要な指標となる各地区における降雨量や河川水位を把握するため、また、住民が河川氾濫等の危険性を早期察知可能な体制を整備するため、下記の事項について要望いたします。</p> <p>記            1 雨量観測所及び水位観測所を増設すること。</p>	<p>現在、市内の雨量観測所7箇所、水位観測所5箇所のデータを、インターネットを通じてリアルタイムで情報提供しています。これらの雨量や水位観測所等については、状況に応じて、必要な個所に設置を検討していく。</p>	沿岸広域振興局	土木部	C
<p>3 降雨及び河川の監視体制の強化について            (2) 河川水位警戒標識（量水標）を設置すること。</p>	<p>釜石市を通じて、消防分団別に量水標設置の要望を受けており、今後、現地立会いのうえ、順次設置していきたい。</p>	沿岸広域振興局	土木部	B

釜石市・台風10号

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 降雨及び河川の監視体制の強化について            (3) 岩手県河川情報システムが安定的に機能するよう対策を講じること。</p>	<p>管内テレメータの保守点検を毎年実施し、システムが安定的に機能するよう対応しておりましたが、今回の台風10号の際には、これまでにないアクセスが集中したことで閲覧速度が遅くなったものと考えられるが、現在原因と対応策については調査中であり、判明次第、改善していきたい。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>